

【野村委員長】 それでは、議題では2番目がトランスポートシステムの経営評価になっておりましたけれども、審議の都合上、2の大阪港トランスポートシステムと3の阪神国際港湾の順番を入れ替えまして、令和3年度経営評価の審議を行いたいと思います。

では、阪神国際港湾株式会社の令和3年度経営評価について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

大阪港湾局が所管する外郭団体である阪神国際港湾株式会社の令和3年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【大阪港湾局】 大阪港湾局総務部長の望戸でございます。よろしくお願いいたします。

私から、阪神国際港湾株式会社、以下、HPCと呼ばせてもらいますけれども、令和3年度事業経営評価につきましてご説明いたします。

HPCでございますが、中期目標期間でございます令和7年3月31日までに、阪神港のうちの大阪港における外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させる状態、またフェリー航路数を維持している状態を本市の中期目標としております。

様式1の当該事業年度の評価は、後ほどご説明いたします。

中期目標を達成するために、HPCにおきましては4つの取組を実施しております。

まず、様式2の取組1をご覧ください。取組1につきましては、国内事業者向けのセミナー開催、及び東南アジア等の海外荷主向けのポートセールス活動でございます。

今年度の実績でございますが、国内事業者向けセミナーである阪神港集貨事業説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、集貨事業の紹介をホームページに掲載の上、国内事業者に対してメール等で周知を行っております。また、阪神港セミナーにつきましては、会場及びオンラインのハイブリッド方式により開催しております。

目標値の2回に対して、2回実施しておりますので、指標Iにおける当該年度の目標達成状況はa(i)としております。

一方で、海外荷主向けのポートセールスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できない状況となりましたので、ウェブ方式による実施を検討しております。

したが、先方との日程等が整わず、実施を見送っております。目標値の1回に対して、未実施でありますので、指標Ⅱにおける当該年度の目標達成状況はb(ii)としております。

HPCの自己評価でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、創意工夫し、セミナーを開催しておりますが、海外ポートセールスについては海外渡航が実施できる状況に至っておらず、目標達成できておりません。中期計画の達成に向けましては、感染症の状況を踏まえながらセミナー等による集貨事業を発信するとともに、海外ポートセールスにつきましても状況を見極めながら実施していくこととしております。

以上のことから、指標の達成状況はC、中期計画に対する進捗状況はイとしております。

本市の審査でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、国内事業者向けのセミナーは創意工夫により実施しております。しかし、海外ポートセールスにつきましては、代替案を含めて実施できておりません。中期目標の達成に向けまして、大阪港の貨物取扱量はコロナ禍以前の水準に回復しつつありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることがありましても、セミナーやポートセールス等の活動を通じて貨物取扱量の増大につなげられるよう、代替案の実施を含めて取り組んでいく必要がございます。

以上から、中期計画に対する進捗状況はイ、中期目標に対する取組の有効性はAとしております。

続きまして、取組2をご覧ください。取組2につきましては、港湾機能の強化に資するものとして、国の無利子貸付金制度を活用し、ガントリークレーンを整備するというものでございます。

今年度の実績でございますが、C1に設置しているガントリークレーン1基の更新に向けて、必要性の精査や利用者の需要を確認の上、管理者である本市と調整し、国に対して概算要求を行っております。具体的には、4月から6月にかけて国との打合せを実施の上、8月下旬頃に概算要求を行いまして、3月下旬に内定通知が送付されるという流れになっておりますので、現時点では予算が決定しているわけではございませんが、適切に予算確保に向けた取組を行っているというものでございます。

以上のことから、当該年度の目標達成状況はa(i)としております。

HPCの自己評価でございますが、概算要求を実施しており、順調に進捗しているため、目標達成としております。中期目標の達成に向けましては、施設需要や採算性等を踏まえて検討し、阪神港の国際競争力強化に資するよう整備を進めていくこととしております。

以上から、指標の達成状況はA、中期計画に対する進捗状況はアとしております。

本市の審査でございますが、目標どおり順調に推移しておりますので、団体の評価は妥当であると考えております。中期目標の達成に向けましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に見直したガントリークレーンの整備計画に基づき予算確保に取り組んでおり、今後とも関係先との連携を図りつつ、港湾施設の機能強化に取り組んでいくことで貨物取扱量の増大につながっていくものと考えております。

以上のことから、中期計画に対する進捗状況はア、中期目標に対する取組の有効性はAとしております。

続きまして、取組3をご覧ください。取組3につきましては、コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた新港湾情報システム、以下、CONPASと申し上げますけども、の導入でございます。

今年度の実績でございますが、夢洲コンテナターミナルにおけるCONPASの第1回試験運用及び効果検証に向けた準備作業を行っております。また、本格導入に向けました調整としまして、CONPASとの接続に係る事業者システム（TOS）の改修補助事業者を公募し、事業者を決定しております。

以上のことから、当該年度の目標達成状況はa（i）としております。

HPCの自己評価でございますが、令和4年1月のCONPASの試験運用に向けた準備等、今年度の目標は達成しております。中期計画の達成に向けましては、令和5年度末に夢洲コンテナターミナルにおけるCONPASの本格運用に向けて取り組むとともに、ほかのコンテナターミナルへの普及に努めることとしております。

以上のことから、指標の達成状況はA、中期計画に対する進捗状況はアとしております。

本市の審査でございますが、今年度の取組は全て順調に推移しておりますので、HPCの評価は妥当であると考えております。中期目標の達成に向けましては、今後も継続的に取組を進め、CONPASの試験運用と分析を繰り返し、使いやすいシステムを構築し、導入することでコンテナ埠頭の効率化が図られ、周辺の渋滞が緩和し、外貿埠頭の利用拡大による貨物取扱量の増大につながるものと考えております。

続きまして、取組4をご覧ください。取組4につきましてはフェリー航路数の維持でございます。本市が主催する大阪湾クルーズへの協力、及び5つの振興策に取り組むというものでございます。

今年度の実績でございますが、本市が主催する大阪湾クルーズが新型コロナウイルス感

感染症の影響により実施されなかったため、代替として本市が実施する大阪港セミナー及び大阪”みなと”の賑わいフェリーセミナーに協力しております。目標値の1回に対して、2回実施しておりますので、指標Ⅰにおける当該年度の目標達成状況はa（i）としております。

フェリー振興策につきましては、大阪港カーフェリーに関するホームページ運営、フェリー振興のための新聞への広告掲載、フェリー大型化に対応するための棧橋補強工事、利用者との意見交換及び協議の計4項目の取組を実施しております。一方で、展示会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業者が展示会を中止されたということによりまして、PRブースを出展することができませんでした。目標値の5項目に対して、4項目の実施でありますので、指標Ⅱにおける当該年度の目標達成状況はb（ii）としております。

HPCの自己評価でございますが、展示会へのフェリーPRブースへの出展ができなかったことから、代替案として2月に開催予定のイベントにPRブースを出展するよう企画しており、その他4項目は実施しております。

中期計画の達成に向けましては、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅にフェリーの旅客数が減少しているため、需要回復に向けたフェリー船社の取組に協力するとともに、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えたフェリー振興策を実施していくこととしております。

本市の審査としまして、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、創意工夫し、フェリー振興策に取り組んでおり、未実施であるPRブースの出展も代替案を企画しており、団体の自己評価は妥当と考えております。

中期目標の達成に向けまして、フェリーの貨物取扱量は昨年度より増加しておりますが、旅客数が減少している状況でございますので、コロナ禍におきましても各種の取組を進めていくことで貨物量や旅客数の増加に資するとともに、フェリー航路数の維持につなげていく必要があると考えております。

最後に、様式1の方にお戻りください。

当該事業年度の評価でございますが、HPCの自己評価としましては、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、創意工夫により、取組1から4についておおむね指標を達成できているとしております。

最終目標の達成に向けた次年度以降の取組としましては、新型コロナウイルス感染症の

状況を注視しつつ、指標の達成に向け取組を進めるとともに、ガントリークレーンの整備やCONPASの導入につきましては関係者との連携を密にし、需要や課題を見極めながら取り組んでいくこととしております。

以上のことから、最終目標達成見込みをアとしております。

本市の評価でございますが、各取組を継続的に進めていくことで、中期目標でございます集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大や、フェリー振興策の推進等によるフェリー航路数の維持につながっていくものと考えております。引き続きコロナ禍におきましても各取組の推進に向けまして、代替案等、具体的な対応策を検討し、次期年度計画等に反映するなど、目標達成に向けて取組を求めてまいります。

私からの説明は以上となります。何とぞご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

2点あるんですけれども、まず1点目が取組1についてなんですけれども、ちょっとここがよく理解できなかったのので教えていただきたいのですが、国内事業者向けセミナーということで、阪神港集貨事業説明会と阪神港セミナーということが書いてあるので、それぞれで1回ずつという意味なのか、ただ、実績のところでは阪神港集貨事業説明会については周知活動を行う方式ということで、セミナーを実施していないようにも読めるので、ここは何をこの2回というふうにしているのかということをお願いしたいというのが1点目です。

もう1点目が、取組3になるんですけれども、こちら、目標は達成しているということなんです、試験運用の開始ということで、目標値としては試験運用の開始という記載だけで、実績値の方が夢洲ということで地区が限定されているんですけれども、これはその地区限定なのか、ちょっとその趣旨も教えていただきたいのですが、全体で試験運用を開始したわけではないのであれば、目標達成ということになるのか、ちょっとその点について教えていただきたいと思います。

【大阪港湾局】 セミナーと事業者説明会についてですが、阪神港セミナーの方につきましては、会場とオンラインの両方を合わせたハイブリッド方式ということを工夫しまして、開催しておるところでございます。

それと、阪神港集貨事業説明会につきましては、コロナ禍の中で事業者が集まるような

場の設置は差し控えるべきという判断から、ホームページに集貨事業に関する内容を掲載し、事業者宛てにご案内のメールを送信しまして、必要に応じて連絡をしております。本来でしたら実際に説明会を開催することがベストでございますけども、コロナ禍の状況ですので、こういう取組をすることによって、一定、効果が発現されたものと考えています。

それから、先ほどの試験運用の方ですけども、これも順番に試験運用の場所が段階的に進んでいきますので、夢洲という表記になっている状況でございます。

【堀野委員】 ありがとうございます。

もう一度確認なんですけど、取組1は、結局そうすると阪神港セミナーを2回開催したということになるのでしょうか。会場、オンラインのハイブリッド方式を2回したということになりますか。

【大阪港湾局】 阪神港セミナーの方は1回です。あと、集貨事業説明会はメール等での周知活動になりますが、これで1回とカウントしております。

【堀野委員】 ということは、セミナーではないということになるけれども、セミナーの代替活動として1回カウントしているということになりますか。

【大阪港湾局】 そういうことになります。

【堀野委員】 承知しました。その代替をしたとしても、この目標値をクリアしたという、そういう評価を、この会社としても、それから所管所属としてもされているということになるのでしょうか。

【大阪港湾局】 集貨事業説明会につきましては、港湾事業者や荷主が対象になります。例年ですと集まっていたいて、今年のメニューということで、国の方で決められたメニュー、あるいは会社の方で個別に作っているメニュー、これらを紹介しております。

今回は、集まっただけの説明会ができなかったということで、ホームページ等に今年のメニューを掲載しながら、問合せ等に個別に対応する、あるいはメールで周知のご連絡を個別に差し上げるというようなことをやってきました。

評価ですけども、例年このメニューを使っていたいて、新たに今年度の集貨の実績、これが大体毎月積み上がっていきますので、その辺の積み上がり具合を見極めて、例年に近い程度の実績が上がりそうだとことが見込まれましたので、例年どおりの実績相当があるということで、評価としては達成できるだろうと、年度途中でありますけど、そのように判断いたしました。

【堀野委員】 となると、集貨の営業成績といいますか、そういったことも評価に加え

て、この開催というふうに評価をしたと、1回カウントしても良いだろうということですね。

【大阪港湾局】 今年のメニューをしっかりとご理解いただいて、それを使っていたいているという実績が見えたことで、説明会開催相当ということで理解をしたということでございます。

【堀野委員】 説明会相当という、そういうことで。承知しました。

ここは客観的なので、その代替で良いのかというのはちょっと検討の余地はあるのかというふうには思います。

【野村委員長】 堀野委員が今聞かれたところで、私もちょっと気になっていたんですけども、この阪神港集貨事業説明会の方は、これは例えばオンラインで代替することとは難しいものだったのでしょうか。

先ほどのご説明だと、集まるのがちょっと難しかったというお話だったので、この阪神港セミナーのように、ハイブリッドかオンラインもあり得るのかなと思ったので。

【大阪港湾局】 おっしゃるとおり、可能性はそちらの方もあったかと思いますが、例年この集貨事業のメニューを使っていただけの対象者というのは、先ほど言いましたように港湾事業者であったり荷主であったり、割と限定的であり、例年同等の方が対象の場合が多いので、そこの個別の連絡先についてはもう既に知り得る状況にあるので、どちらかというホームページの掲載と、個別の連絡の方が優位ということで判断があったと思います。確認をしたわけではございませんので、申し訳ございません。

【野村委員長】 そうですね、ウェブサイトに載せてメールで案内するというのも、伝えたいことが伝わるという考え方もあるかもしれませんが、それであればやっぱりイベントとして開催するというより、常にやろうと思ったらできることなので、同じ評価ができるのかというのはちょっと論点かなという気はしました。

【市口委員】 ちょっと堀野委員とか委員長の質問とも重なるところなんですけれども、要は阪神港集貨事業説明会というのはメニューの説明なんだということですけど、阪神港として集貨事業を行うに当たって、こうこうこういうことがあるんですよって、ちょっとその辺、もう少しこのメニューの説明というところ、教えていただけたらと思うんですけれども。

【大阪港湾局】 例えば日本海側の荷主が日本海の船を使って韓国に貨物を送って、韓国から例えばヨーロッパに貨物を送ると、このように貨物が流通しているところに対して、

大阪港や神戸港に貨物を持ってきてもらって、大阪港や神戸港から貨物を出すというふう
に転換をしてもらったら、インセンティブで幾らかお支払いしようというようなメニ
ューとなります。その対象になるものはいろいろあるのですが、そういうものをメニュー
として幾つか組み合わせて、前にやったものは次年では使えないとか、いろいろルールは
あるのですが、そのようなインセンティブも供与しながら、大阪港や神戸港を使ってくだ
さいといった説明を毎年、メニューを変えて行っております。例えば、大阪側は空のコン
テナがたくさんあって、神戸は空のコンテナが足りないというようなことがあるので、
それを船で回送したら幾らかインセンティブをお支払いしようとか、メニューとして
はそういうものが毎年新しく出たり、なくなったりというのが繰り返されております。

【市口委員】 要は、大阪港、阪神港というか含めて、集貨実績が上がるようなことを
してもらったら、何らかの形でインセンティブとか与えますと、インセンティブだけじゃ
ないと思うんですけど、そういったことを説明すると、そういう意味合いなんですかね。

【大阪港湾局】 はい。

【市口委員】 だから、もちろん説明会という形で皆さんを集めて説明しても良いけれ
ども、こういうのがありますよということの説明なんだから、メール等での発信でも同じ
であるという、そういう考え方をしたという意味合いですかね。

【大阪港湾局】 はい、おっしゃるとおりです。本来でしたら集まっていいただいて、ふ
だんの荷主同士の会話であったり、あるいは会社の者と荷主との会話が同時にできるとい
うのがセミナーの良いところではあるんですけども、もう1個の目的である、そういうメ
ニューをしっかり使っていいただいて、大阪港、神戸港に貨物を寄せるということについて
は、この方式でも今回はやむを得なかったのかなというところでございます。

【市口委員】 はい、分かりました。

それと、取組1の方のもう1つの指標で、海外ポートセールス、これ、回数として1回
として目標値として挙げていたんですけども、今回はできなかったと。海外として想定
されているところは、主として東南アジアというふうに書かれていますけど、多分少なく
とも令和3年で1回と目標値として挙げていた中には、具体的な国名というか、それがあ
ったんだと思うんですけど、その辺りは聞いておられますでしょうか。

【大阪港湾局】 コロナの影響で計画すらというか、毎年行くことは決めているものの、
具体的なアポイントとかも全くできてなかったんだと思います。

【市口委員】 それでは、そういうこともありつつも、多分、集貨事業説明会代わりの

メニューの紹介の結果かと思うんですけども、市の審査結果のところの中ほどに書いていますけれども、取扱貨物量がコロナ禍以前の水準に近づいているということですけど、なかなか、ちゃんとした数字は難しいかもしれません、大体何割程度ぐらい回復しようとしているんでしょうかね。

【大阪港湾局】 今、去年の12月までの数字が出まして、1年間、大阪港の去年の分が213万、単位がT E Uというコンテナ1個分の単位になるんですが、213万個ということになっております。これが2年前、コロナ前の数字とほぼイコールになりましたので、こういう表現を使っております。

【市口委員】 ここで書いてあるように、コロナ前の水準であるということですね。

【大阪港湾局】 はい、そうです。

【市口委員】 分かりました。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いします。

市口委員からもご質問のあった点なんですけども、ポートセールスの回数のところで、ウェブでの実施も検討されて、ただ調整がつかなかったというお話だったかと思うんですが、具体的にどういった点がネックになったのか、お分かりになるでしょうか。

【大阪港湾局】 先方のそれなりのキーパーソンのところに行かないと、単なる事務方のところに行っても、トップセールスといいますか、海外のことについてはあまり意味がないので、決定権を持っているような、権限のある人の日程が調整できれば、ウェブでできたんですけども、それがなかなか調整つかなかったというのが実態です。

【水上委員】 ありがとうございます。

この指標に関しては、中期計画の変更時にも変更されずに維持された部分かと思いますので、また来年度、どういう状況か分からないと思いますが、目標を達成できるような取組をしていただければと思います。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いします。

何回もお聞きして申し訳ないですけども、指標Ⅰのところで昨年は2回目標にされていましたが、実績がゼロということで、昨年はそういうメールでやり取りとか、そういうのもできなくて、令和3年は実際にセミナーはできなかったけれども、それに代わるものをしたという理解でよろしいですかというのがまず1点目です。

もう1つ、指標Ⅱのところで、ずっと1回、1回、1回ということですけど、これは各いろいろな地域に、国、違うところに回っていくというような状況のようなものなんです

かというのが2点目で、あともう1個は、指標を、取組3のところでは試運転が1月に実施予定で書かれているんですけど、もう1月は済んでいるんですけど、どういう実施を実際されたかというのを、ちょっと3点、教えていただけますでしょうか。

【大阪港湾局】 昨年に2回できなかったというのは、直前にキャンセルがあって、本来であればウェブとかを考えたら良かったのですが、その反省点を生かして、今年はちゃんとそういう中止になるような場合にはウェブという方法もあるのではないかとということでやっております。

海外のポートセールスが1回というのは、予算等の関係もありますし、様々な団体が集まって行きますので、今年はこの地域に行こうかということで、年に何回も行けるようなことでもございませんので、1回、1回というふうになっています。

【佐藤委員】 ずっと違う国を回っていくという意味。

【大阪港湾局】 お見込みのとおりです。

【佐藤委員】 昨年はメールで連絡するというのも突然なくなったので、それもできなかったということですか。

【大阪港湾局】 昨年のときにもお話しさせていただいておりますが、イレギュラー対応が甘かったと思いますので、その辺は今年改めてきちんと対応いたしました。

【佐藤委員】 分かりました。

あと、1月実施予定のところは実施できましたかというところです。

【大阪港湾局】 実際にトライアルを実施しまして、対象のトラックに端末を積んで、港の近くまで来ていただいて、通信ができるのか、また、到着してから、これまでは自分で番号を入力する作業がありましたが、これを端末から自動的に通信をして、入力作業時間を削減できたことを今回のトライアルで確認できておりますので、次のステージに進んでいく材料が整いました。

【佐藤委員】 予定どおりということで。分かりました。ありがとうございます。

【野村委員長】 野村から、1点伺います。

取組2、予算の確保という目標値の関係なんですけども、3月下旬に内定通知予定というふうに伺いましたが、これはもう、ただけそうな見込みというふうに伺っておいてよろしいのでしょうか。

【大阪港湾局】 正式に決定というのは分かりませんが、通常、予算決定に向けたスケジュールどおりの中で、特に無理だという状況にもなっておりませんし、国策のよう

な話でもありますので、予算は確保されると考えています。

【野村委員長】 ありがとうございます。

ほかには皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、答申の取りまとめに入りたいと思います。

割と皆さんから質問も出ていました、取組1ですね。阪神港集貨事業説明会は開催せずに、メールとホームページの掲載で代替しましたというところは、実績としてカウントして良いものかどうかというのがちょっと悩むところかと思うんですけども、伝えるべきところは伝えたので、説明会の開催と同様の、目的については一応達成できたというのが外郭団体と市の審査結果なのかなと思います。ただ、見方によっては説明会開催と言っているのに、それをメールとウェブサイトで説明会と呼んでしまうので良いのかと。潔く、ちょっとコロナでここはできなかったけれども、だから回数としては1回だけでも、こういう取組はしましたというふうにとどめるのが正確なのかなという気もするので、このところを指摘するかどうか。

ほかの点も含めて、皆さん、ご意見どうでしょうか。

【市口委員】 実際に答申でそういうことを挙げるかどうか、ちょっと置いといて、可能性があるとしたらそこなんでしょうね、何か答申として挙げるとしたら。

その説明会について質問して、もちろん団体として伝えたいメニューについては一応発信することができたんだと。だから、そういう点では目標としては説明会と同等の効果があったんだという説明だったんですけども、片や、説明会で顔を合わせて、そして意見のやり取りするのも大事だみたいなことも言っていたような気がするんですよね。それ、できてない。もちろんメールで発信して、それに対して問合せがあったら、それをまた返しているということはあるのかもしれないですけど。そうしたら、ちょっとセミナーを開催したと、説明会を開催したと同等と言えるのかどうかというのも多少思ってしまうところもありますよね。

【堀野委員】 基準がセミナーの開催回数となってしまうので、客観的に見るとセミナーをやったわけではないんじゃないかというふうには。

効果として同じだというのも、果たしてこの説明の効果なのかというのもちょっと、結

局は分からないですよ。

逆に言うと、そういったセミナーじゃなくても効果が得られるのであれば、今後この指標を考え直した方が良いのかなと。セミナーをするのも結構、事務的な意味でのコストもかかると思うので、そこまでやらなくても実は良いんだとなれば、それは見直しにつながるのかなと。来年以降、5回とか、結構な回数を予定することになっていますので。そこにも影響するのかなというふうに思います。

【佐藤委員】 回数と書かれているので、それに対しては未達成なのかなと思います。

ただ、それに代わる効果が出る施策をされたので、一番初めの順調、アというのは問題ないと思うんです、1ページ目の。

だから、回数で、例えばそこに参加者が何人いるとか、そのレベルというのが、別に問うているわけではないので、形式的にであれば未達成な気もしますが、それがどう、そこまで記載した方が良いのか。ただ、1回でも中期計画の進捗としては順調というのが正直なところかもしれないかなと思いますけどね。

【水上委員】 昨年度も1度、こういう未達成のものが多くて中期計画の見直しをというような答申だったかと思うんですが、毎年それを出していくというのはいかがなものかというのは、正直、私思うところがあって、確かに今回は開催回数として2回というのはちょっと疑問なんですけど、もう1回見直すところまで答申するのかどうかって、ちょっと個人的にはあまり、そうですね、引き続きこの計画に基づいて取り組んでいただくようお願いした方が良いんじゃないかと感じました。

【市口委員】 もともとこちらの団体は、指針として取扱貨物量の増大か何か、だったんですよ、たしか。

【小山法人担当課長】 はい、市としてはそこへ持っていきたくて、それを実現するために団体に誘導してもらうのをどうするかでああいう細々した取組があって、そういう感じですけども。

【野村委員長】 目標値に対して実績値のカウントが正しいかと客観的に見れば疑問もあるが、取組としては継続することに特に問題はなさそうだということだと思うので、そういう指摘をしておくかどうかですかね。

来年度以降のカウント方法を考えてもらうかどうかというところかなと思うんですけども。

【田中総務局長】 総務局長、田中です。

実績の客観的評価という部分だけにとどめるのか、それを踏まえた、水上先生おっしゃるように、次の計画そのものにまで言及するのかによってちょっと違うと思うんですけど、前段にとどめるのであれば、「指標に対する実績の客観的な評価を検討されたし」とか、そんなぐらいな表現でも意味は分かるのかなという気はしますので、その辺でよければちょっとその程度の工夫で。

いわゆる実績評価の問題がちょっとおかしいといったら、そこだけにとどめるような評価で書くのか、もうちょっと踏み込むのかによってちょっと書き方を工夫させてもらおうと思いますけど、どの辺までにとどめましょうか。

【野村委員長】　そうですね、今私が申し上げたのも、全体的な方向性としては特に今のままで良いんじゃないかと。

【田中総務局長】　ですか。それでしたら、やっぱり実績に対する客観的な評価に努められたいとか、ちょっとその辺で、今回、セミナーを2回開催とした評価はちょっと指摘するようなイメージで。

【野村委員長】　そうですね、疑問がちょっとあるという。

【田中総務局長】　疑問にとどめる形で、ちょっとその辺で工夫させてもらう形でよろしいですか。

【野村委員長】　はい、お願いします。

【田中総務局長】　それじゃ、その方向で答申書に書くということで。

【小山法人担当課長】　はい。原案を作成しまして、メールで各先生方にご確認させていただきたいと思います。